

第1回妹背牛町議会定例会 第4号

平成29年3月17日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 委員会報告第1号 付託議案審査の結果について
- 3 請願第1号 「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」の採択を求める請願
- 4 請願第2号 「介護保険制度の見直しを求める意見書」の採択を求める請願
- 5 発議第2号 国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティの廃止に係る意見書
- 6 閉会中の継続審査及び所管（所掌）事務調査の申し出について

○出席議員（10名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 工藤正博君 | 2番 佐田恵治君 |
| 3番 田中一典君 | 4番 石井喜久男君 |
| 5番 広田毅君 | 6番 鈴木正彦君 |
| 7番 渡会寿男君 | 8番 赤藤敏仁君 |
| 9番 向井敏則君 | 10番 宮崎博君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | |
|--------|--------|
| 町長 | 寺崎一郎君 |
| 副町長 | 中山高明君 |
| 教育長 | 土井康敬君 |
| 総務課長 | 廣瀬長留次君 |
| 企画振興課長 | 三山弘君 |
| 住民課長 | 西山進君 |
| 健康福祉課長 | 石井美雪君 |
| 建設課長 | 丸岡隆博君 |
| 教育課長 | 浦本雅之君 |
| 農政課長 | 廣田徹君 |
| 農委事務次長 | 山下英俊君 |
| 会計管理者 | 成瀬勝幸君 |

代表監査委員	高	橋	久	夫	君
農 委 会 長	吉	澤	良	二	君

○出席事務局職員

事 務 局 長	滝	本	昇	司	君
書 記	北	口	幸	恵	君

◎開議の宣告

○議長（宮崎 博君） ただいま定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮崎 博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、広田毅君、鈴木正彦君を指名します。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長（宮崎 博君） 日程第2、委員会報告第1号 付託議案審査の結果についての件を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（広田 毅君） （登壇） 予算審査特別委員会付託の審査結果について、平成29年第1回定例会において付託を受けた案件について、審査の結果決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

付託案件は、議案第10号 妹背牛町税条例等の一部を改正する条例についてから議案第21号 平成29年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算及び発議第1号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての以上13件であります。

審査日程は、第1日目、平成29年3月14日、全体委員会、分科会、第2日目、平成29年3月15日、分科会、第3日目、平成29年3月16日、分科会、第4日目、平成29年3月17日、全体委員会。

審査の結果、以上申し上げました日程のとおり審査を行い、本件についてはいずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（宮崎 博君） 予算審査特別委員長の報告が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

討論を行います。

2番議員、佐田恵治君。

○2番（佐田恵治君） （登壇） 私は、日本共産党町議団を代表して、議案第15号 平成29年度妹背牛町一般会計予算、議案第16号 平成29年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算、議案第17号、平成29年度後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場か

ら討論いたします。

議案15号については、私どもが導入時、そして導入後の問題点を指摘してきたマイナンバー制度についてであります。今全国的にもさまざまな混乱が発生しているマイナンバー制度にかかわり、本町で自治体情報セキュリティー強化機械利用料737万7,000円、マイナンバー関連システム等利用料175万円、また通知カード、個人番号関連業務委託に105万7,000円等が歳出に計上されています。その上、540枚に満たない住基ネット利用料に233万5,000円のシステム利用料を払い続けています。国民、町民の要望ではなく、国民の大きな疑念と反対を押し切って国が強引に推し進めてきたマイナンバー制度です。マイナンバーの当初の目的は、国民の所得を正確に掌握し、公平な納税、そして社会保障制度の確立にありました。そのマイナンバー制度がさまざまな混乱を引き起こしていることを指摘しておきたいと思えます。行政として町民の財産やプライバシーを守る立場をしっかりとさせていただきたいと思っています。また、予算の中で町政懇談会等へ、また町民の方が出されている要望、行革のもとまずは削られた施策を町民こそ主人公の立場で実現、復活することを求めるものであります。

次に、議案第16号、国民健康保険特別会計についてであります。平成28年度の国民健康保険条例の一部改正で基礎賦課限度額と後期高齢者支援金など賦課限度額をそれぞれ2万円引き上げました。全体で賦課限度額を4万円引き上げ、限度額85万から89万と大きく引き上げました。私ども日本共産党議員団は、2015年に交付された国保支援金を高過ぎる国保料の引き下げに使うことを主張してきましたが、しかし他の保険料とのバランスがあるとのことでした。国保の第一の任務は、自営業者、農林業者、漁業者、年金生活者などに保険医療を給付することではないでしょうか。町民の声として、高過ぎる国保料を引き下げてほしいという声も聞かれます。また、監査報告の中で一昨年が540万円、昨年510万円の未納金が発生しております。国保料の引き下げに重きを置き、措置を考えてはどうでしょうか。このことを提案し、指摘したいと思えます。平成30年度から国保会計の都道府県化に当たりしっかりと、当然ですが、町民の立場に立って、町民誰もが安心して利用できる国民健康保険を確保していくことを強く求めるものであります。

次に、議案第17号、平成29年度後期高齢者医療特別会計予算について、後期高齢者医療制度は当然当初からこの制度は高齢者という年齢による差別制度であり、このような制度は中止し、老人保健制度へ戻すべきだということを主張してまいりました。そして、一貫してこの制度に導入時から私どもは反対してまいりました。この点からこの制度予算についても反対いたします。

最後に、町民こそ主人公、この町に住み続けてよかった、住んでよかった、全ての町民に光が当たる町行政に取り組むことを期待しまして、反対討論といたします。

○議長（宮崎 博君） 7番議員、渡会寿男君。

○7番（渡会寿男君） （登壇） 私は、議案第10号から議案第14号及び発議1号までの条例並びに議案第15号から議案第21号までの平成29年度妹背牛町一般会計予算

をはじめ、6会計の特別会計予算について賛成の立場から討論いたします。

今回提案されている平成29年度の各会計予算にかかわる関連条例については、法改正に伴う一部改正や町財政の健全化を図るための条例廃止、制定であり、賛成するものであります。

次に、平成29年度各会計予算については、限られた財源を活用し、少子高齢化社会への対応や地域活性化の施策をはじめ、活力ある地域づくりを目指すべく妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、土地購入支援などの移住、定住促進事業、また子育て支援として学校給食費助成、高校通学費等支援事業、第3子以降の保育料無料化、高校卒業までの医療費助成、水道料金の助成などに関する予算が計上されているほか、新たに子育て世帯応援米贈呈事業、養育支援訪問事業、私道、砂利、道路維持管理助成金など定住化や人口減少、そして町民のニーズを踏まえながら有効に予算が計上されているものと考えます。このほか農業関係では新たに農業先端技術普及事業への助成など基幹産業である農業を考慮した事業、商工業関係では商工会による住宅リフォーム助成やお買い物おもてなし事業など本町産業の活性化に配慮した予算内容となっております。また、特別会計予算の6会計についても適正な予算の計上がなされていると判断するところであります。

最後に、「人輝き、笑顔あふれるまち・もせうし」の理念のもと安全で安心して住み続けられるまちづくりの実現を期待して、私の賛成討論といたします。

○議長（宮崎 博君） これで討論を終わります。

これから議案第10号 妹背牛町税条例等の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、議案第10号は、原案どおり可決されました。

次に、議案第11号 妹背牛町学童保育条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 町営バス運行等に関する条例を廃止する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 妹背牛町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第1号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成29年度妹背牛町一般会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成29年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成29年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成29年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成29年度妹背牛町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成29年度妹背牛町簡易水道事業特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成29年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 請願第1号及び日程第4 請願第2号

○議長（宮崎 博君） 日程第3、請願第1号 「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」の採択を求める請願及び日程第4、請願第2号 「介護保険制度の見直しを求める意見書」の採択を求める請願の以上の2件を一括議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第3、請願第1号及び日程第4、請願第2号の以上2件は、総務厚生常任委員会に付託し、閉会中も引き続き審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号及び請願第2号の以上2件は、総務厚生常任委員会に付託し、閉会中も引き続き審査することに決定しました。

◎日程第5 発議第2号

○議長（宮崎 博君） 日程第5、発議第2号 国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティの廃止に係る意見書を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより発議第2号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時21分

○議長（宮崎 博君） 会議を再開いたします。

◎日程第6 閉会中の継続審査及び所管（所掌）事務調査の申し出について

○議長（宮崎 博君） 日程第6、閉会中の継続審査及び所管（所掌）事務調査の申し出についての件を議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査に付することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査に付することに決定しました。

◎町長挨拶

○議長（宮崎 博君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

なお、町長より挨拶の申し出がありましたので、ご紹介します。

町長。

○町長（寺崎一郎君） ただいま宮崎議長さんのお許しを得ましたので、一言お礼の挨拶を申し上げたいと思います。

議員の皆様におかれましては、平成29年第1回定例会に当たり、私どものご提案申し上げておりました案件につきまして精力的にご審議、ご審査を賜り、全議案議決確定をいただきましたことを心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。さきにいただきました一般質問あるいは分科会等でのご提案、意見等を真摯に受けとめ、これからのまちづくりに努めてまいりたいと考えます。

これから農家地区におかれましては、春作業等の準備で忙しくなりますが、議員の皆様におかれましては健康に充分留意され、それぞれの立場でのご活躍と町民の皆様、議会、役場職員が一丸となって協働によるまちづくりになっていくことをご祈念申し上げ、お礼の挨拶といたします。長い間長丁場ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（宮崎 博君） これで平成29年第1回妹背牛町議会定例会を閉会します。

長い間お疲れさまでした。

閉会 午後 3時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員